

奈良高等学校 部活動推進計画

1 目的

学校教育の一環としての本校部活動が生徒のスポーツ活動及び文化活動並びに生徒の人間形成に資するよう適切な部活動運営を推進することを目的とする。

2 校内体制

- (1) 「奈良高等学校部活動の在り方に関するガイドライン」 ※別紙参照
「奈良県部活動の在り方に関する方針（奈良県教育委員会 令和2年4月）」を踏まえた本校ガイドラインに基づき、本校部活動を推進する。
- (2) 部活動点検の日
 - ・各学期1回設定（基準日：4月30日、9月30日、1月31日 行事予定表に掲載）
 - ・1・3学期：各部において顧問と生徒のミーティング等により点検を行う。
 - ・2学期：生徒アンケートをもとに有識者、県教育委員会、スクールカウンセラー及び本校管理職等で構成された「部活動点検委員会」で状況確認を行う。
- (3) 部活動全体集会
部活動部員の全体集会を通じて技能の習得・向上に努力する意義及び高校生としての部活動の在り方について理解啓発を行う（1学期中間考査終了後）。
- (4) 相談窓口の周知・徹底
学級担任、保健室及びスクールカウンセラーへの相談体制の周知を図る。
- (5) 面接旬間
年度当初における生徒の学校生活及び部活動に関する面接の周知を図る（4月、5月、行事予定表備考欄に明示）。

3 教員

- (1) 職員研修
 - ・地方公務員としての服務に関すること
 - ・セクハラ・パワハラの根絶に関すること（年2回、6月、11月）
 - ・国及び本校の部活動ガイドラインを活用した部活動指導の在り方に関すること
- (2) 部活動顧問者会議

4 生徒

- (1) 人権教育・キャリア教育等の推進
 - ・ホームルーム等において人との関わりにおいて必要な人権感覚を身につけるための内容を盛り込む。
 - ・実社会での接遇マナー、社会のモラル等の習得を図る。
- (2) 部活動の在り方に関するスポーツ講演会
 - ・スポーツ選手等を講師に招聘した講演等

5 発表

令和2年4月

- ・本推進計画及び本校部活動ガイドラインをホームページに掲載する。